

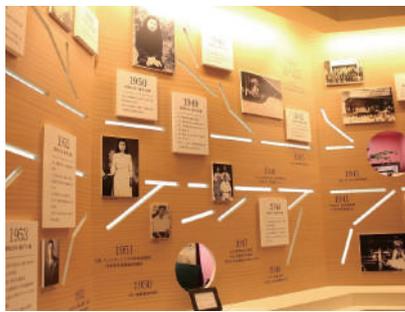
旭川博物館・三浦綾子記念文学館をめぐり

作品『氷点』・『泥流地帯』の歴史を探る



三浦綾子記念文学館
※写真はイメージです。

ここが見どころ！



旭川／三浦綾子記念文学館
代表作「氷点」を発表した旭川在住の作家三浦綾子さんの文学と人生の歩みをたどる文学館です。展示室は「ひかりと愛といのち」をテーマに第一から第五までの計5室で構成され、生原稿、文学作品などを展示しています。図書室、資料室、喫茶室なども備えた、変形12面体の美しい建物が「氷点」の舞台となっている外国樹種見本林内にたたずんでいます。



旭川／旭川市博物館
旭川博物館は常設展示室は上層・下層の2層構造になっており、上層階には北海道を代表する先住民であるアイヌの人々やそれ以前の古代の人々、または明治以降屯田兵として入植してきた和人人たちなど各時代の住居を復元移築しています(竪穴式住居・チセ・屯田兵屋)また、下層階では「北国の自然と人間のかかわり」をメインテーマに自然と人文系の資料を展示しており、ここでは旭川とその周辺の地質、地形、気候、生態系及びその形成過程を詳細に知ることができます。



旭川／男山酒造
旭川の名水で醸す地酒『男山』。日本酒では世界初となるモンドセレクション金賞を受賞。『男山』350年の歴史と共に、日本の伝統産業のひとつである酒造り文化を伝える資料館には江戸時代の貴重な資料・文献・酒器などを展示しており、仕込みの時期には酒造りの様子も一部ご覧いただけます。試飲・売店コーナーには蔵元限定の商品も多数取り揃えています。

■出発日 2024年 3/22(金) 4/19(金) 5/18(土)
6/21(金) 7/11(木)

■旅行代金(お1人様・子供同額)

12,900円

■最少催行人員/18名 ■添乗員/同行

■食事/昼食1回

■利用バス会社/北海道中央バスグループ又は道南バス
又はドリーム観光バスまたはばんけいバス

ツアーのおすすめポイント！

- ★旭川市博物館にてガイド付き見学します！
- ★三浦綾子記念文学館にてガイド付き見学します！
- ★旭川の人気店「小野木」にて鳥料理を堪能します！
- ★男山酒造にてお買物します！

お昼食のご案内 (小野木)



大正11年(1922)創業の老舗鶏料理屋。ここにて特撰ランチを堪能します。
お品書き：串揚げ・鳥丼・茶碗蒸し・味噌椀・ごまプリン・コーヒー

日程	集合/中央バス札幌ターミナル1階待合室(出発の15分前集合)	食事
各日	中央バス札幌ターミナル8:10 ————— 砂川ハイウェイオアシス(休憩/約15分) —————	朝：× 昼：○ 夕：×
	————— 旭川市博物館(見学/約60分) ————— 小野木(昼食/約60分) —————	
	————— 旭川男山酒造(買物/約30分) ————— 三浦綾子記念文学館(見学/約60分) —————	
	————— 中央バス札幌ターミナル17:20頃着	

※青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。※天候や道路状況、見学箇所の都合等により、到着時刻や行程内容が変更となる場合がございます。

写真はすべてイメージです

<https://www.cb-tours.com>



LINE公式アカウントを開設！
友達登録していち早く旅の情報をゲットしよう！



ご参加される皆様へお知らせ

- 当ツアーでは、緊急の場合を除き、ご旅行前に代表者様へご挨拶を兼ねた確認電話を差し上げておりません。
- バス座席割りは、当社で決めさせていただきますので予めご了承ください。
- 出発当日朝の緊急連絡先／080-1890-6029
(当日以外は不通となっております)
- このパンフレットが最終日程表となります。

集合場所のご案内



中央バス札幌ターミナル

- ・札幌市中央区大通東1丁目3番地
 - ・JR札幌駅より徒歩約10分
 - ・地下鉄バスセンター前駅2番出口より徒歩約2分
 - ・地下鉄大通駅31番出口より徒歩約3分
 - ・さっぽろテレビ塔出口より徒歩約2分
- ※大通バスセンターではございませんのでお間違えないようお越し下さい。

旅行条件【要旨】

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読み下さい。詳しい旅行条件を説明した書面をご用意していますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス（株）（以下「当社」といふ）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といふ）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期
(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込み金を添えてお申込みください。お申込み金は、旅行代金お支払の原資差し引かせていただきます。
(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出とお申込み金の支払いが完了いたします。
(3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込み金を受領したときに成立するものとします。
(4) お申込み金（お一人様）

旅行代金	お申込み金	旅行代金	お申込み金
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	代金の20%
10万円未満	20,000円		

●団体・グループの契約について
(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表として契約責任者から、旅行の申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。
(2) 契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。
(3) 当社は、契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うことが予測される債務または義務については、何らの責任を負うものではありません。
(4) 当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者として扱います。

●旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日かその前日または13日目にあたる日より前（お申込みが開始の場合は当社が指定する期日までに）にお支払いください。お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取送料、追加乗車費用などをお支払いいただくことがありません。この場合のカード利用日は、お客様からのお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●旅行代金の適用
(1) 参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上（航空機利用のコースは満3歳以上）12歳未満の方は子ども代金となります。

(2) 旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日ご利用人数でご確認ください。

●旅行内容の変更
当社は、旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の開し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ運送やかに当該事由が当社の開し得ないものである理由及び当該事由による因果関係を説明し旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に説明いたします。

●旅行代金の変更
前項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用（当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、契約料その他に支払ひ、またはこれらを支払わなければならない費用を含みます。）が増加したときは、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社はその変更差額だけ旅行代金を変更します。

●取消料
(1) 旅行契約成立後、お客様が都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料（お一人様）
旅行開始日の前日（日帰り旅行にあっては11日目）	無料
2) 20日目（日帰り旅行にあっては10日目）にあたる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の20%
3) 7日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●貸切給付を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページに記載する取消料によります。
●当社の責任とならない各種ローンの取扱上の事由に基づき、お取消になる場合も上記取消料をお支払いいただきます。
●お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上の一部の変更については、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。
(2) お客様は下記に該当する場合は、取消料なしで旅行契約を解除すること

ができます。

① 契約内容の重要な変更が行われたとき
② 前項に基づき旅行代金が増額されたとき
③ 不可能となったとき、または、そのおそれが極めて大きいとき
④ 当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかつたとき
⑤ 当社の責に帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき

●当社による旅行契約の解除及び旅行中止
(1) お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われたいときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の違約料をお支払いいただきます。
(2) 次の各一に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。
① お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき
② お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき
③ お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると思われるとき
④ お客様が契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき
⑤ お客様の人数が契約書面に記載した最少旅行人数に満たないとき
この場合は、旅行開始日の前日から起算して13日目にあたる日より前（日帰り旅行は3日目にあたる日より前）に旅行中止の通知いたします。
⑥ スキーを目的とする旅行における降雪量の不足のように、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれが極めて大きいとき
⑦ 天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の当社が開し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、そのおそれが極めて大きいとき

●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりでインターネット・宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくとも原則として払い戻ししません。
(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

●添乗員等
添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行します。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務となります。旅行中は、日程の円滑な実施と安全のため添乗員の指示に従っていただきます。また、添乗員の指示に従わない場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。添乗員の業務は、原則として8時から20時までとします。

●当社の責任及び免責事項
(1) 当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様

に損害を与えたときは、お客様が被った損害について賠償いたします。
(2) 手荷物の損傷が生じた（1）の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の日より起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度（当社に故意又は重大な過失がある場合は除きます。として賠償いたします。)

●特別補償
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款、別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に意図せず偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償または見舞金を支払います。
●死亡補償金：1500万円
●入院見舞金：2～20万円
●通院見舞金：1～5万円
●旅行損害補償金：お客様1名につき～15万円（ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について
ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や補償金の回収が大変困難な場合があります。これを担保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込日の販売店にお問い合わせください。

●事故等のお申し出について
旅行中に、事故等が発生した場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報取扱について
当及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申し込みいただいた旅行においては運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、
① 当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内
② 旅行参加後にご意見やご感想のご提供のお願い
③ アンケートのお願い
④ 特典サービスの提供
⑤ 統計資料の作成にお客様の個人情報を活用させていただきますことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2023年12月1日を基準としています。また旅行代金は2023年12月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●お申込み・お問い合わせは

北海道通事登録旅行業 第2-814号・JATA正会員

旅行企画 実施 **北海道中央バス(株)** シービーツアーズカンパニー

予約センター TEL.011-221-0912

TEL.011-221-1122

札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2F

営業時間／平日9:00～12:00・13:00～17:30（土曜・日曜・祝日定休）
◎総合旅行業務取扱管理者／小林 裕明

FAXお申込み24時間受付中
FAX.011-221-0117



ホームページ



https://kankou.chuo-bus.co.jp/

弊社ホームページにてインターネット予約ができます!
https://www.cb-tours.com

cbt 旅 検索

一般社団法人 日本旅行業協会

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。